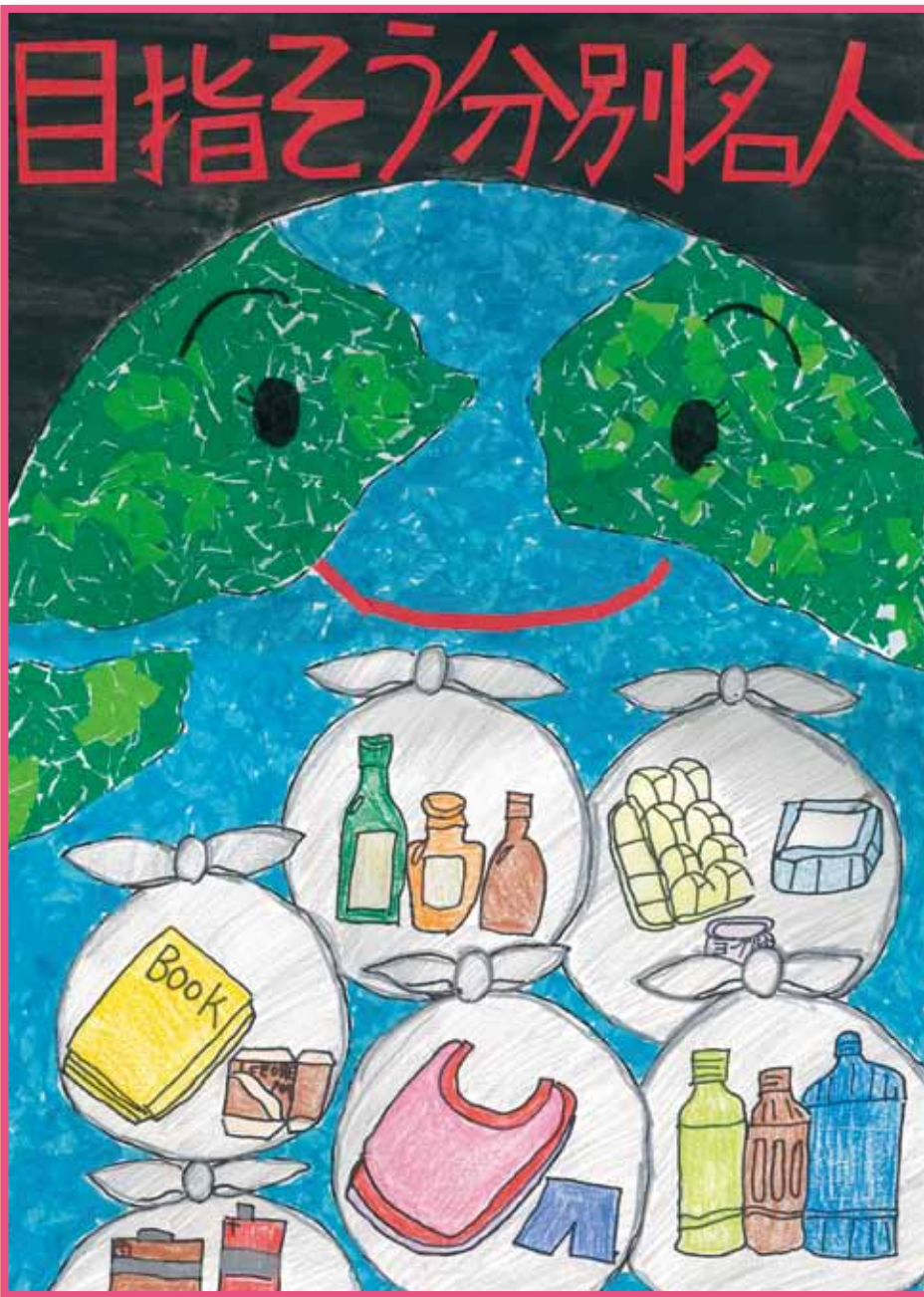


平成  
30年度

# ごみ・資源収集 カレンダー



「ぼくたちは リサイクルする ヒーローだ」

環境ポスター入賞作品 玉名町小 濱田 かなでん

環境標語入賞作品 築山小 星子 ひかるさん

Tamana City



# 玉名市

東部環境センター

## A地区

- 玉名地区** 玉名町(国道208号線より北側)、中尾、糠峯団地区、豊水(北牟田を除く)、伊倉(横田を除く)、小田、玉名(向迫間を除く)、月瀬、石貫、三ツ川
- 横島地区** 栗ノ尾、外平、九番、神崎、大開、大豊、新栄、昭栄
- 天水地区** 小天地区

### ごみ出しルール

ごみ出し時間	午前8:00まで
ごみ出し場所	●地区ごとに決められているステーション (他のステーションには出さない) ●ステーションは自分たちできれいにしましょう。
ごみ出しについての注意	●指定のごみ袋または粗大ごみシールを貼り、必ず分別して出すこと。 ●行政区・氏名をはっきり記入すること。 ●袋の口は、しっかり結んで出すこと。 ●生ごみの水切りを十分すること。 ●スプレー缶は、使いきり穴を開けて出すこと。

玉名市環境整備課 ☎75-1118  
東部環境センター ☎75-5050

# 平成30年度 ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、  
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

平成30年  
4月

各地区のコンテナ回収地区については資源物と資源物の分別収集は、おこなっていただきます。

日	月	火	水	木	金	土	
1	2  燃えるごみ	3  新聞・チラシ	4  缶類 ペットボトル	5  燃えるごみ	6  金属類	7	
8	9  燃えるごみ	10  布類	11  プラスチック類	12  燃えるごみ	13  粗大ごみ	14	
15	16  燃えるごみ	17  ダンボール 紙パック	18  缶類 ペットボトル	19  燃えるごみ	20  びん類	21	
22	23  燃えるごみ	24  ガラス類	25  プラスチック類	26  燃えるごみ	27  その他紙類	28	
29 昭和の日	30 振替休日	 <p><b>ペットボトル</b>の出し方が変わりました。 ふた・ラベルをとって、簡単にすすぎ漬さずに出してください。</p>					

日	月	火	水	木	金	土
		<b>1</b>  燃えるごみ	<b>2</b>	<b>3</b> 憲法記念日	<b>4</b> みどりの日  燃えるごみ (特別収集)	<b>5</b> こどもの日
<b>6</b>	<b>7</b>  燃えるごみ	<b>8</b>  新聞・チラシ	<b>9</b>  缶類 ペットボトル	<b>10</b>  燃えるごみ	<b>11</b>  金属類	<b>12</b>
<b>13</b>	<b>14</b>  燃えるごみ	<b>15</b>  布類	<b>16</b>  プラスチック類	<b>17</b>  燃えるごみ	<b>18</b>  びん類	<b>19</b>
<b>20</b>	<b>21</b>  燃えるごみ	<b>22</b>  ガラス類	<b>23</b>  缶類 ペットボトル	<b>24</b>  燃えるごみ	<b>25</b>  その他紙類	<b>26</b>
<b>27</b>	<b>28</b>  燃えるごみ	<b>29</b>  ダンボール 紙パック	<b>30</b>  プラスチック類	<b>31</b>  燃えるごみ		

●5月は  
**軽自動車税**  
**固定資産税**  
 の納期です。忘れずに納めましょう。

**注意** 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って  
**缶類**と**ペットボトル**、**ダンボール**と**紙パック**、**電池**と**蛍光管・体温計**はそれぞれ別の袋で出してください。  
 「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

「混ぜればごみ 分ければ資源」  
 正しい分別にご協力ください。

平成  
30年度

# ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、  
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

6月

各地区のゴミ回収日については「資源物と有害ごみ」は、ごみ袋だけ、  
コンテナ回収地区については「資源物」

日	月	火	水	木	金	土
					1  電池 蛍光管 体温計	2
3	4  燃えるごみ	5  新聞・チラシ	6  缶類 ペットボトル ふた・ラベル とる	7  燃えるごみ	8  金属類	9
10	11  燃えるごみ	12  布類	13  プラスチック類	14  燃えるごみ	15  びん類	16
17	18  燃えるごみ	19  ガラス類	20  缶類 ペットボトル ふた・ラベル とる	21  燃えるごみ	22  その他紙類	23
24	25  燃えるごみ	26  ダンボール 紙パック	27  プラスチック類	28  燃えるごみ	29  粗大ごみ 五名市 500円 粗大ごみシール 行政区 氏名	30

● 6月は住民税の納期です。忘れずに納めましょう。

# 7月

台風の予想進路次第で、ごみの収集を中止にする場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2  燃えるごみ	3  新聞・チラシ	4  缶類 ペットボトル	5  燃えるごみ	6  金属類	7
8	9  燃えるごみ	10  布類	11  プラスチック類	12  燃えるごみ	13  びん類	14
15	16 海の日  燃えるごみ (特別収集)	17  ガラス類	18  缶類 ペットボトル	19  燃えるごみ	20  その他紙類	21
22	23  燃えるごみ	24  ダンボール 紙パック	25  プラスチック類	26  燃えるごみ	27  電池 蛍光管 体温計	28
29	30  燃えるごみ	31				

●7月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。

**注意**

同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って  
**缶類**と**ペットボトル**、**ダンボール**と**紙パック**、**電池**と**蛍光管・体温計**はそれぞれ別の袋で出してください。  
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

「混ぜればごみ 分ければ資源」  
正しい分別にご協力ください。

平成  
30年度

# ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、  
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

8月

各地区のゴミ回収地区については「資源物」と「可燃ごみ」は、ごみ袋だけ、コンテナ回収地区については「資源物」と「可燃ごみ」は、ごみ袋だけ、コンテナ回収地区については「資源物」と「可燃ごみ」は、ごみ袋だけ。

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶類 ペットボトル	2 燃えるごみ	3 金属類	4
5	6 燃えるごみ	7 新聞・チラシ	8 プラスチック類	9 燃えるごみ	10 びん類	11 山の日
12	13 燃えるごみ	14 布類	15 缶類 ペットボトル	16 燃えるごみ	17 その他紙類	18
19	20 燃えるごみ	21 ガラス類	22 プラスチック類	23 燃えるごみ	24 粗大ごみ 玉名市 500円 粗大ごみシール 行政区 氏名	25
26	27 燃えるごみ	28 ダンボール 紙パック	29	30 燃えるごみ	31	

● 8月は  
住民 国民健康保険税  
の納期です。忘れずに納めましょう。

台風の前段階次第で、ごみの収集を中止にする場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3  燃えるごみ	4  新聞・チラシ	5  缶類 ペットボトル	6  燃えるごみ	7  金属類	8
9	10  燃えるごみ	11  布類	12  プラスチック類	13  燃えるごみ	14  びん類	15
16	17 敬老の日  燃えるごみ (特別収集)	18  ガラス類	19  缶類 ペットボトル	20  燃えるごみ	21  その他紙類	22
23 秋分の日	24 振替休日  燃えるごみ (特別収集)	25  ダンボール 紙パック	26  プラスチック類	27  燃えるごみ	28  電池 蛍光管 体温計	29
30						

●9月は  
国民健康保険税  
固定資産税  
の納期です。忘れずに納めましょう。

**注意**

同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って  
缶類とペットボトル、ダンボールと紙パック、電池と蛍光管・体温計はそれぞれ別の袋で出してください。  
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

「混ぜればごみ 分ければ資源」  
正しい分別にご協力ください。

平成  
30年度

# ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、  
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

● 10月  
住 民 税 国民健康保険税  
の納期です。忘れずに納めましょう。

日	月	火	水	木	金	土
	1  燃えるごみ	2  新聞・チラシ	3  缶類 ペットボトル	4  燃えるごみ	5  金属類	6
7	8 体育の日  燃えるごみ (特別収集)	9  布類	10  プラスチック類	11  燃えるごみ	12  びん類	13
14	15  燃えるごみ	16  ガラス類	17  缶類 ペットボトル	18  燃えるごみ	19  その他紙類	20
21	22  燃えるごみ	23  ダンボール 紙パック	24  プラスチック類	25  燃えるごみ	26  粗大ごみ	27
28	29  燃えるごみ	30	31  缶類 ペットボトル			

各地区の10月回収日程については、資源物と可燃ごみの回収日表をご覧ください。

10月

台風の予想進路次第で、ごみの収集を中止にする場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
				1  燃えるごみ	2  金属類	3 文化の日
4	5  燃えるごみ	6  新聞・チラシ	7  プラスチック類	8  燃えるごみ	9  びん類	10
11	12  燃えるごみ	13  布類	14  缶類 ペットボトル ふた・ラベルとる	15  燃えるごみ	16  その他紙類	17
18	19  燃えるごみ	20  ガラス類	21  プラスチック類	22  燃えるごみ	23 勤労感謝の日	24
25	26  燃えるごみ	27  ダンボール 紙パック	28  缶類 ペットボトル ふた・ラベルとる	29  燃えるごみ	30  電池 蛍光管 体温計	

●11月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。

**注意** 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って  
缶類とペットボトル、ダンボールと紙パック、電池と蛍光管・体温計はそれぞれ別の袋で出してください。  
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

「混ぜればごみ 分ければ資源」  
正しい分別にご協力ください。

平成  
30年度

# ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、  
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

● 12月は  
国民健康保険税  
固定資産税  
の納期です。忘れずに納めましょう。

12月

リニア回収地区については資源物と可燃ごみは、それぞれ、  
略地区のリニア回収区に分別回収されています。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3  燃えるごみ	4  新聞・チラシ	5  プラスチック類	6  燃えるごみ	7  金属類	8
9	10  燃えるごみ	11  布類	12   缶類 ペットボトル ふた・ラベルとる	13  燃えるごみ	14   粗大ごみ 五名市 500円 粗大ごみシール 戸別 氏名	15
16	17  燃えるごみ	18  ガラス類	19  プラスチック類	20  燃えるごみ	21  びん類	22
23 天皇誕生日	24 振替休日  燃えるごみ (特別収集)	25   ダンボール 紙パック	26	27  燃えるごみ	28  その他紙類	29  燃えるごみ (特別収集)
30	31					

平成  
31年

1月

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日	2	3	4  燃えるごみ	5
6	7  燃えるごみ	8  新聞・チラシ	9  缶類 ペットボトル	10  燃えるごみ	11  金属類	12
13	14 成人の日  燃えるごみ (特別収集)	15  布類	16  プラスチック類	17  燃えるごみ	18  びん類	19
20	21  燃えるごみ	22  ガラス類	23  缶類 ペットボトル	24  燃えるごみ	25  その他紙類	26
27	28  燃えるごみ	29  ダンボール 紙パック	30  プラスチック類	31  燃えるごみ		

●1月は  
住民税  
の納期です。忘れずに納めましょう。

注意

同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って  
缶類とペットボトル、ダンボールと紙パック、電池と蛍光管・体温計はそれぞれ別の袋で出してください。  
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。  
※ただし、年末年始の持ち込みについては12月の広報たままでお知らせします。

「混ぜればごみ 分ければ資源」  
正しい分別にご協力ください。

平成  
30年度

# ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、  
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

2月

コンテナ回収地区については資源物と有害ごみはごみ袋だけ、各地区のコンテナ回収に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
					1  電池 蛍光管 体温計	2
3	4  燃えるごみ	5  新聞・チラシ	6  缶類 ペットボトル ふた・ラベル とる	7  燃えるごみ	8  金属類	9
10	11 建国記念の日  燃えるごみ (特別収集)	12  布類	13  プラスチック類	14  燃えるごみ	15  びん類	16
17	18  燃えるごみ	19  ガラス類	20  缶類 ペットボトル ふた・ラベル とる	21  燃えるごみ	22  その他紙類	23
24	25  燃えるごみ	26  ダンボール 紙パック	27  プラスチック類	28  燃えるごみ		

● 2月は  
国民健康保険税  
固定資産税  
の納期です。忘れずに納めましょう。

日	月	火	水	木	金	土
					<div data-bbox="1630 135 1951 342"> <p>粗大ごみ</p> </div>	
3	<div data-bbox="322 353 607 569"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="645 353 929 569"> <p>新聞・チラシ</p> </div>	<div data-bbox="967 353 1252 569"> <p>缶類 ペットボトル</p> </div>	<div data-bbox="1290 353 1574 569"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="1612 353 1897 569"> <p>金属類</p> </div>	9
10	<div data-bbox="322 575 607 792"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="645 575 929 792"> <p>ガラス類</p> </div>	<div data-bbox="967 575 1252 792"> <p>プラスチック類</p> </div>	<div data-bbox="1290 575 1574 792"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="1612 575 1897 792"> <p>その他紙類</p> </div>	16
17	<div data-bbox="322 798 607 1015"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="645 798 929 1015"> <p>布類</p> </div>	<div data-bbox="967 798 1252 1015"> <p>缶類 ペットボトル</p> </div>	<div data-bbox="1290 798 1574 1015"> <p>燃えるごみ (特別収集)</p> </div>	<div data-bbox="1612 798 1897 1015"> <p>びん類</p> </div>	23
24	<div data-bbox="322 1020 607 1237"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="645 1020 929 1237"> <p>ダンボール 紙パック</p> </div>	<div data-bbox="967 1020 1252 1237"> <p>プラスチック類</p> </div>	<div data-bbox="1290 1020 1574 1237"> <p>燃えるごみ</p> </div>	<div data-bbox="1612 1020 1897 1237"> <p>電池 蛍光管 体温計</p> </div>	30
31						

**注意** 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って  
**缶類**と**ペットボトル**、**ダンボール**と**紙パック**、**電池**と**蛍光管・体温計**はそれぞれ別の袋で出してください。  
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

「混ぜればごみ 分ければ資源」  
正しい分別にご協力ください。

# ごみ分別表

## 燃える ごみ (可燃物)



### ●紙おむつ

※汚物は取り除いてください。



### ●木くず 剪定くず

※30cm以内に切断して出して  
ください。

落ち葉、板切れ



### ●革製品

かばん、靴、ベルト

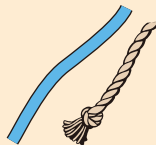
※取り外せる金具部分は  
なるべく取り除き金属類に  
出してください。

野球のグローブ



### ●ホース、ロープ、ひも

※30cm以内に切って出して  
ください。



### ●ゴム

長靴、ゴム手袋



### ●生ごみ

料理くず、貝殻など  
※水切りを十分してください。

食用油

※固め剤により固めるか、ポロ布などに  
しみ込ませてください。



### ●紙くず・紙類

臭気古紙(石けん・洗剤・線香の箱など)、  
カーボン紙、写真、感熱紙、加工された紙、  
ティッシュ、内側がアルミ箔の紙パックなど  
※資源物(ダンボール、紙パック、その他紙類)で  
出せないもの。



### ●プラスチック

歯磨き粉、練りからし、マヨネーズなどの  
チューブ容器、油容器、マジック、口紅など  
※汚れのとれないものや中が洗えないもの。



洗剤容器

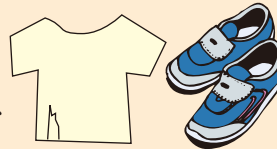
※特に塩素系の洗剤容器はプラスチック類  
では出さないでください。



泥のついたプランター

### ●布きれ

汚れた衣類、はぎれ、断裁くず、  
運動靴、子供用ふとんなど  
※子供用ふとんなどは、座ぶとん大に切って出してください。



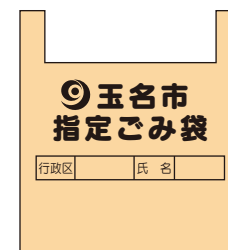
### ●その他

保冷剤、アルミ箔  
使い捨てカイロ、乾燥剤



**注意** ・新聞・布類・その他紙類・ダンボール・紙パック・ペットボトルなど「資源物」にまわせるものは、「資源物」として出してください。  
・個人情報に関わる書類などご心配の方は、シュレッダーにかけるか切断して出してください。

## 玉名市指定袋



大 : 25円(10袋入250円)  
小 : 15円(10袋入150円)  
特小 : 10円(10袋入100円)

## 粗大ごみシール



1枚:500円

お近くの小売店、スーパー、ホームセンター、コンビニ等で販売しています。  
粗大ごみシールは、レジや店員の方に  
おたずねください。

# リサイクル ごみ

## 金属類 (金属が使用されているもの)

- 鍋、釜  
フライパン



- 包丁、カッター

**注意** 刃があり危険なものは、新聞紙などで包んで「危険」と表示して出してください。



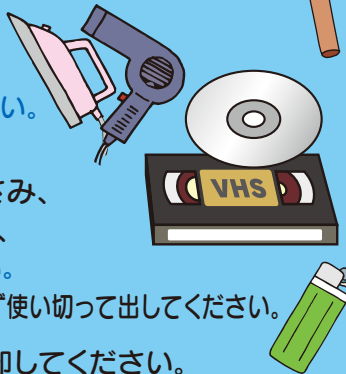
- テレビなどのリモコン、小型家電製品  
炊飯器、ドライヤー、ポットなど

- 金属使用のおもちゃ ※電池は抜いてください。

- その他

ビデオテープ、カセットテープ、CD、洗濯ばさみ、  
金属製のふた、かさ、ボールペン、ヘルメット、  
電気コード ※30cm以内に切って出してください。

ライター **注意** 収集車両の火災につながります。必ず使い切って出してください。



**お願い** 携帯電話などは出来るだけ販売店へ返却してください。

## ガラス類 (割れたものを含む)

- ガラス  
窓ガラス、耐熱ガラス、クリスタルガラス、  
乳白色ガラス、ガラス製食器



- 油びん、哺乳びん、花びん、化粧びん

- 陶器、瀬戸物  
茶わん、湯のみ、皿、植木鉢などの陶器

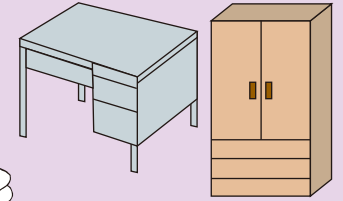


- 鏡、手鏡、化粧用コンパクト

**注意** ●収集の際、割れて危ないものは新聞紙などに包んで「危険」と表示してください。  
●飲料びん・食用びんは「びん類」に出してください。

# 粗大ごみ (指定袋に 入らないもの)

- 机、いす、タンス  
などの家具



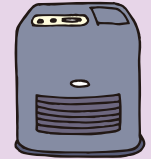
- ふとん



- 自転車



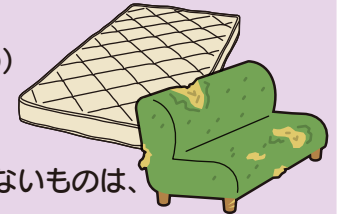
- ストーブ、  
ファンヒーター



**注意** 燃料は、必ず抜いてください。

- 指定袋に入らない小型家電製品 掃除機、電子レンジなど

**注意** ●マットレス、ソファなど  
(内部に金属のバネなどが使われているもの)  
東部環境センターへ粗大ごみシールを貼って、  
直接搬入してください。



(スプリング・コイルなどの金属が使用されていないものは、  
粗大ごみの日に出すことができます。)



※粗大ごみシールに行政区、氏名を記入し、粗大ごみとして出すものに貼って出してください。  
1品目【大人が持てる量】につき1枚の粗大ごみシールを貼ってください。

**注意** 家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)及びパソコンは出せません。

## 直接持ち込めば引き取るもの

- スプリング入りマットレス・ソファ
- 引越し・大掃除により一時的に大量に出たごみ

**注意** 種類ごとに分別し指定袋、粗大ごみシールで持ち込むようにお願いします。

- タタミ ●リヤカー ●風呂釜 ●ドラム缶 ●太陽熱温水器 ●バッテリー

※自分で運搬できない場合は、市が許可した収集運搬業者(有料)を紹介しますので、環境整備課までお問い合わせください。

# ごみ分別表

## 資源物

### 缶類



(アルミ缶・スチール缶)

- 飲料用の缶、食用缶詰  
※中身を出して、簡単にすすぎ、漬さずに出してください。  
※缶から切りはなしたふたは、「金属類」に出してください。



- 菓子缶

- カセット式ガスボンベ・スプレー缶

**注意** 中身を使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴を空けて出してください。ガスが残っていると収集車の火災につながり危険です。



**注意** オイル・ペンキなど油の缶は、中身を出して「金属類」に出してください。

## びん類

- 無色びん

- 茶色びん

- その他色びん

飲料・食用びん、ドリンク剤、青色・緑色・黒色びん

※ふたを取って、すすいで出してください。ふたは、材質によりプラスチック類、金属類に出してください。  
※生きびん(ビールびん・一升びんなど)は、できるだけ酒屋や販売店に返してください。



**注意** 油びん、化粧びん、割れたもの、乳白色ガラス・クリスタルガラス製品は、中身を出して「ガラス類」に出してください。

## プラスチック類



- プラスチックだけでできた製品できれいなもの  
プラマークがついた容器

**注意** きれいにすすぎ、ふたをはずして出してください。

プラマークがついた袋類、ポリ袋、ラップ類、レジ袋、ビニール袋

- 発泡スチロール

- 食品用トレイ

カップめん、プリン、ヨーグルト容器、卵パックなど

- 注意** お湯できれいにすすぎ、水気を切ってください。汚れたものは、「燃えるごみ」へ出してください。

- プラスチック製のふた(ペットボトルのふたなど)



## ×プラスチック類としては出せません

汚れたもの(中身が残っていたりきれいにできないもの)

塩素系洗剤容器、アルミ箔圧着の錠剤容器

冷凍食品やお菓子等の内側が銀色の袋

燃えるごみへ

金属が使われているもの

シャンプー等のポンプ式のふた

ガラスが使われているもの

金属類へ

バネがあるもの

ガラス類へ

**注意** 指定袋に入れる際は、中身がわかるようにして出してください。レジ袋などで小分けにして中身が見えない状態に出さない事。

## ペットボトル

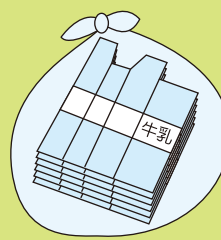


●PET 1 マークのついた飲料用、酒、調味料の容器

※ふた・ラベルをとって、簡単にすすぎ、漬さずに出してください。  
ふた・ラベルは「プラスチック類」に出してください。

**注意** プラスチック製容器でPET1マーク以外のものは、「プラスチック類」に出してください。

## 紙パック

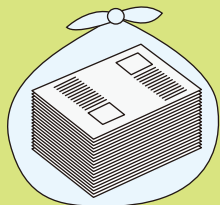


●紙パック・牛乳パック

※水ですすぎ、切り開いて乾燥して重ねて出してください。

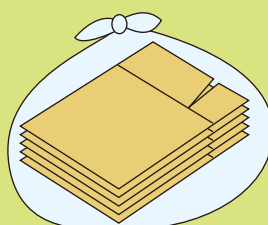
**注意** 酒パックなど内側がアルミ箔やビニール被膜のものは、「燃えるごみ」に出してください。

## 新聞・チラシ



**注意** 汚れたもの、ナイロン被膜のチラシは「燃えるごみ」に出してください。

## ダンボール

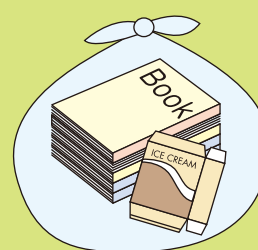


ダンボールの断面

※切り開いたり、折りたたむなどして指定袋に入れて出してください。

**注意** 油や塗料などで汚れたものは「燃えるごみ」に出してください。

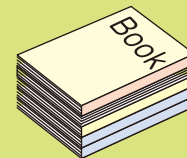
## その他紙類



●雑誌・週刊誌、漫画本、カタログ

●包装紙、ハガキ、封筒

●菓子箱

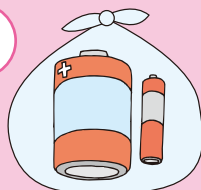


※たたむか折るなどして出してください。

**注意** ・臭気古紙(石けん、洗剤、線香の箱など)、加工された紙(ビニール被膜のもの、油紙、カーボン紙、窓フィルムのついた封筒など)は「燃えるごみ」に出してください。  
・窓付き封筒やティッシュの箱は、ビニールを取り除いてください。

## 有害ごみ

### 電池



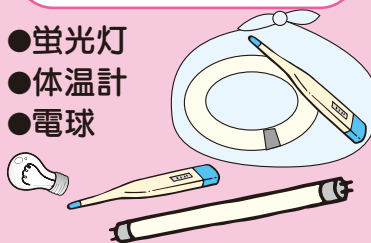
お願い

小形充電式電池はリサイクル協力店の「黄色いリサイクルボックス」に出してください。

●筒型乾電池

### 蛍光管・体温計

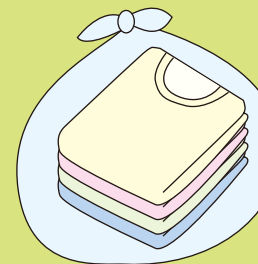
- 蛍光灯
- 体温計
- 電球



有害ごみのうち、蛍光管(※但し、白熱電球、LED、ハロゲンランプは除く)ボタン電池、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計などの水銀使用製品については、「電池」「蛍光管・体温計」の種類に分別後、さらに、水銀使用と水銀未使用に分け、「水銀」と明記してください。破損している場合は「危険」と追記してください。

※種類ごとに指定袋に入れて出してください。(他種との混入はしないでください。)

## 布類



●古着・古布

衣類、タオルケット、帽子、ハンカチなど  
※衣類は、ポケットの中のものを取り除いて、洗濯してから出してください。

**注意** 汚れているものは「燃えるごみ」に出してください。

※「布類」として出せないもの  
毛布、ふとん、枕、ぬいぐるみ、雨ガッパ

# 収集しないもの

## 収集も持ち込みもできないもの

### 家電リサイクル品

●テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

※家電リサイクル法により廃棄する際に、リサイクル料金がかかります。

### ●リサイクル(廃棄)の方法

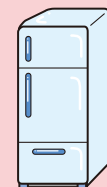
- ①購入した販売店に引き取りを依頼する。
- ②市が許可した収集運搬業者に処理を依頼する。
- ③郵便局でリサイクル券を購入し、メーカーの回収指定場所へ自ら運搬する。



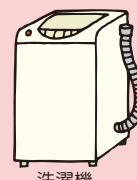
ブラウン管テレビ



液晶・プラズマテレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機



エアコン

### ●家電リサイクル料金表

料金	品目	テレビ	冷蔵庫(冷凍庫)	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン
リサイクル料金 (消費税別)		1,700円~ 3,415円	3,400円~ 5,590円	2,300円~ 3,065円	1,300円~ 9,000円
収集・運搬料金		各小売店や収集運搬許可業者におたずねください。			

※料金は、メーカーにより多少異なることがあります。

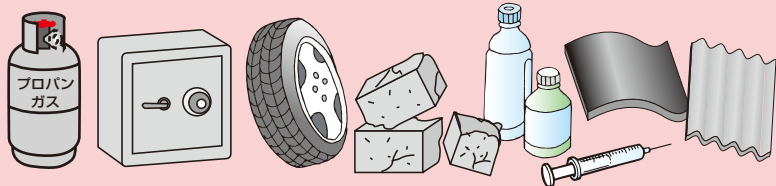
ご自分で持ち込まれる場合は、  
右記にご相談ください。

熊本新明産業(株) 熊本市南区南高江3丁目3番53号 TEL(096)357-1773  
九州産交運輸(株) 上益城郡益城町平田字深迫2526 TEL(096)388-2511

久留米運送(株) 大牟田市四山町80-30 TEL(0944)57-2151  
白石自動車(有) 大牟田市新開町3-48 TEL(0944)52-3366

## 収集することも清掃センターに持ち込むこともできないもの

※購入先や専門の処理業者に処理を依頼してください。



岩、医療系廃棄物、FRP強化プラスチック、化学薬品、ガスボンベ(LPG)、瓦、金庫(耐火金庫)、コンクリート(製品・屑)、砂利・土砂、焼却灰、スレート、タイヤ、タイル、廃油、農機具類・農業用ビニール・農業容器、レンガ、フロンガス使用の家庭用電化製品など

## 事業所からでるごみ(事業系一般廃棄物)

●飲食店、商店等からでるごみは、法令に基づき自ら清掃センターに持ち込むか市の許可業者に処理を委託してください。

※指定袋による持ち込みはできませんので、計量による料金が必要です。  
※事業所であっても家庭との併用住宅の場合、家庭から出たごみについては、収集します。

●清掃センターに直接持ち込む場合

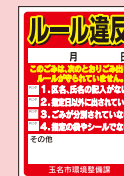
**計量による料金** ●燃えるもの…10kg 150円  
(税別) ●燃えるもの以外…10kg 350円

※分別や出し方については、家庭ごみの出し方に準じます。

## ルール違反ごみ

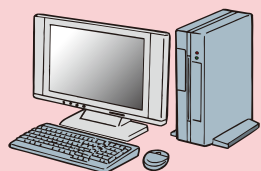
違反ごみが出ている場合、そのごみは収集できません。ルール違反シールを貼ってお知らせしますので、正しく分別し直して、シールをはがすか、シールに×印をつけて、次回の収集日に出してください。

- 指定されたごみ袋以外で出ている場合
  - 粗大ごみシールが貼られていない場合
  - 収集日が違う場合 ●分別されていない場合
  - 集積場所が違う場合
  - 行政区・氏名が記入されていない場合
- ※その他、内容を書いてお知らせします。



## パソコン

●パソコン本体、パソコンディスプレイ、ノート型パソコンなど  
※PCリサイクル法により廃棄する際に、PCリサイクルマークがついていないものは、リサイクル料金がかかります。



PCリサイクルマーク

### ●リサイクル(廃棄)の方法

- ①お持ちのパソコンメーカーへホームページか電話により回収を申し込んでください。
- ②自作のパソコンやメーカーが倒産している場合などは、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。  
アドレス <http://www.pc3r.jp> ☎03(5282)7685

※料金は、メーカーにより多少異なることがあります。

# コンテナ回収

コンテナ回収は、実施地区ごとに日時・場所を決めて資源物を持ち込み、コンテナごとに分別して回収する方法です。団体によるコンテナ回収は、悪天候により中止になる場合がありますのでご理解ください。

## 実施団体・地区

- **団体** のコンテナ回収は、全市民を対象に回収しています。
- **地区** のコンテナ回収は、地区内の住民に限ります。

### 第1日曜日

(実施場所・実施時間は変更になることがあります。)

地区	実施場所	実施時間
南岩崎	地域振興局	8:00~9:00
	保健センター	8:00~9:00
松木	松木南児童公園	8:00~9:00
糠峯団地東	糠峯東児童公園	8:00~9:00
舟津	規工川建設裏	7:30~9:00
一本松団地	一本松団地内	8:00~9:00
八嘉中央区	八嘉小学校前駐車場	8:00~9:00
大坊	旧水道局	8:00~9:00
中土東	岱明町公民館駐車場	8:00~10:00
中土西	大浦様倉庫	7:00~8:30

### 第2日曜日

地球守り隊エコ天水では、廃食油の回収をしています。

団体	実施場所	実施時間
地球守り隊エコ天水	玉名市天水グラウンド (旧天水中学校跡地)	8:00~10:00
地区	実施場所	実施時間
松木	松木東児童公園	8:00~9:00
	松木西児童公園	8:00~9:00
小浜	小浜公民館	7:30~9:00
晒	晒公民館	8:00~9:00
合田	合田公民館	8:30~9:00
榎原	区が指定する場所	7:30~8:30
樋ノ元	広田砂利駐車場	8:00~8:30
大倉団地	大倉団地内明治屋食品前	8:00~9:00

### 第3日曜日

ごみのリサイクルをすすめる会では、廃食油の回収をしています。

団体	実施場所	実施時間
ごみのリサイクルを すすめる会	岱明支所	8:00~10:00
地区	実施場所	実施時間
北繁根木	武道館	7:30~8:30
山田上	JAたまな 築山支所奥広場	4~9月 7:00~ 9:00
山田下		10~3月 8:00~10:00
中尾	清田税理士事務所横空き地	8:00~9:00
糠峯団地西	糠峯団地内集会場	8:00~9:00
大倉本村	りきたパッケージ横	8:00~9:00
	大倉本村公民館前	8:00~9:00
桃田	桃田運動公園体育館裏	8:00~9:00

### 第4日曜日

玉名市健康なまちづくり市民座談会環境部会では、廃食油の回収をしています。

団体	実施場所	実施時間
玉名市健康なまちづくり 市民座談会環境部会	高瀬大橋下駐車場	9:00~10:30

### 食用油の回収について

- ・団体のコンテナ回収のみ
- ・ペットボトルまたは食用油が入っていた容器に入れて持ち込んでください。

## コンテナ回収品目

- 無色透明びん ●茶色びん ●その他のびん ●生きびん
- スチール缶 ●アルミ缶 ●その他の缶 ●新聞・チラシ
- ダンボール ●紙パック ●その他紙類 ●布類
- ペットボトル ●プラスチック類

※プラスチック類は、ごみのリサイクルをすすめる会、地球守り隊エコ天水、中土東地区、中土西地区では回収しません。

- 電池 ●蛍光管・体温計

**注意** コンテナ回収は、区民や団体の方がボランティアで指導員をされています。びん、缶、ペットボトルの中が洗ってなかったり、分別がきちんとされていないと指導員の負担が大きくなります。資源物を持ち寄る際は、地区または団体の分別指導員の指示に従ってください。

# 直接搬入

## 東部環境センター

●玉名・横島・天水地区のごみ搬入先



# 違法なごみ処理

## ごみの焼却(野焼き)

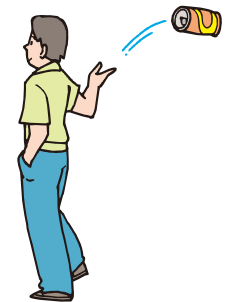
家の周りや海岸で地面に穴を掘ったりドラム缶などで、ごみを焼却処理することは「野焼き」とみなされ、法律で禁止されています。

付近への迷惑になるばかりでなく、有害物質の発生や火災の原因にもなりかねません。絶対にごみは自分で燃やしたり、捨てたりしないようご注意ください。



## 不法投棄

不法投棄とは、みだりに道路・川・海・山林・田畑などに、廃棄物を捨てることをいい、地域の景観を損なうだけでなく自然環境を破壊し、私たちの生活環境にも悪影響を及ぼします。



**罰則** ごみの焼却(野焼き)、ごみの不法投棄:5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

## 搬入上の注意

- 指定ごみ袋、粗大ごみシールを使用して搬入してください。
- 施設内では、誘導員、係員の指示に従い種類ごとに決められた場所に搬入ください。

## ごみの大きさ

- 可燃物の木製品 長さ30cm 直径3cm以内
- 粗大ごみ 長さ1.5m 厚さ15cm以内

## 計量による料金 (税別)

- 燃えるもの 10kg150円
- 燃えるもの以外 10kg350円

## 受付時間

- 平日のみ(月曜～金曜)祝祭日を除く  
**8:45～16:00**  
年末年始の搬入日時については12月の広報たまなでお知らせします。

## 場所

玉名郡玉東町木葉386番地

## 東部環境センター

持ち込み、リサイクル提供品に関する問い合わせ先  
**☎0968-75-5050**

## 玉名市環境整備課

カレンダー、収集に関する問い合わせ先  
**☎0968-75-1118**

## リサイクル提供品のお願い

まだ十分使えるけど、不要になった家具・自転車・衣類・本などがありましたら、東部環境センターまでお持ちください。状態を確認のうえ、引き取らせていただきます。(家具・自転車などの運搬手段がない場合は、ご連絡頂ければ引き取りに伺います。)